

2022年3月10日に掲載されたNHKの記事について

報道内容

- ・ 水際対策の緩和に伴って入国した経済的に苦しい状況にある外国人留学生を支援しようと、政府は1人当たり10万円を支給することを決めました。
- ・ 政府は、新型コロナの水際対策を緩和し、今月1日から外国人留学生らの入国を認めたのに続き、11日からは留学生の受け入れを優先的に進めるため、航空機の空席を活用した新たな仕組みの運用を始める。これを受け政府は、今月末までに入国して大学などに在籍している外国人留学生のうち、新型コロナの影響でアルバイトに付けず収入が得られないなど経済的に苦しい状況にある人に、1人当たり10万円を支給することを決めました。

事実関係

- ・ 水際対策の緩和に伴い入国した外国人留学生のみを対象とした給付を行うという事実はない。
- ・ 今般、文部科学省が決定したことは、「学生等の学びを継続するための緊急給付金」(令和3年度補正予算にて措置、令和4年3月末までの事業)について、3月中に再度学校から推薦を受け付けるもの。この枠組みは、令和3年12月20日から実施し、学校が困窮していると判断した学生等に対して10万円を給付するものであり、当該「学生等」について留学生も含まれるというこれまでの取扱は変わらない。
- ・ 本給付金は、水際対策と関係なく、今なおコロナの影響によりお困りの学生等に可能な限り給付金をお届けするために実施するもの。